

2018年4月5日

お客様各位

東海労働金庫
理事長 度会 章仁
(公印省略)

「つみたてNISA」の営業店窓口取扱いの開始および 「つみたてNISA はじめようキャンペーン」実施のご案内

平素は東海ろうきんをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、東海ろうきんでは2018年1月より少額投資非課税制度「つみたてNISA」の取扱いを、インターネットバンキング限定で開始いたしました。このたび営業店窓口においても取扱いを開始いたしました。これにより、資産形成、資産運用の手段として注目されている「つみたてNISA」をお客様のご相談に応じながら、具体的にアドバイスさせていただくことが可能になります。

また、「つみたてNISA」の営業店窓口での取扱い開始に合わせまして、下記の内容でキャンペーンを実施いたします。

詳しくは最寄の営業店窓口までお問い合わせください。

記

1. 「つみたてNISA」営業店窓口取扱い開始の概要

取扱い開始日	2018年4月2日(月)
対象ファンド数	10ファンド(インターネットバンキングにて「つみたてNISA」の対象としているファンドと同じです)
販売手数料	0円(ノーロード)
買付金額	毎月5,000円以上1,000円単位

2. キャンペーンの概要

キャンペーン名	つみたてNISAはじめようキャンペーン
実施期間	2018年4月2日(月)～2019年3月29日(金)
内容	期間中に「つみたてNISA」として、毎月5,000円以上の買付額でご契約いただいた方を対象に、現金500円をプレゼントいたします。 ※プレゼントはおひとり様1回限りとさせていただきます。 ※営業店窓口、インターネットバンキングいずれによるご契約も対象とさせていただきます。 ※プレゼントの現金は、ご契約日が属する月の6ヶ月後応答月の月末までに、投資信託取引における指定預金口座にご入金いたします。 ※本キャンペーンのプレゼントは、課税の対象となる場合がありますので、最寄の税務署にご確認ください。

【つみたて NISA に関するご留意事項】

- ・「つみたて NISA」をご利用いただくには、投資信託取引口座のご契約が前提となり、そのうえで書面によるお申込み手続きが必要となります。
- ・非課税口座内の取引により損失が発生した場合、特定口座等他の株式等の取引と損益通算することはできません。また、繰越控除することもできません。
- ・非課税枠の未使用額を翌年以降へ繰越すことはできません。また、売却や基準価額下落による非課税枠の再利用はできません。
- ・同一年内において、他金融機関で「NISA」または「つみたて NISA」を利用した場合、東海ろうきんの「つみたて NISA」を利用することはできません。
- ・同一年内に「NISA」と「つみたて NISA」を同時に利用することはできません。

【投資信託に関するご留意事項】

- ・投資信託はリスクのある投資商品です。ご購入・ご換金にあたっては十分に内容をご確認の上、ご検討ください。
- ・投資信託は、預金保険の対象ではありません。＜東海ろうきん＞で取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託は、預金ではなく、元本の保証はされていません。
- ・投資信託の運用による損益は、投資信託を購入したお客様に帰属します。
- ・投資信託の取扱いは＜東海ろうきん＞が行いますが、投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- ・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により、基準価額は変動します。よって元本および収益金が保証されておりません。
- ・投資信託は、申込時に「購入時手数料」、換金時に「信託財産留保額」および「換金手数料」、運用期間中は「信託報酬」および「その他の費用（監査報酬等）」などがかかります。これら費用は各ファンドにより異なり、または運用状況等により変動します。
費用につきましては、「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」にてご確認ください。
- ・投資信託をご購入の際には、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をご確認のうえ、ご自身で判断ください。
- ・投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフの規定の適用はありません。
- ・商品によっては、クローズド期間により一定期間解約できないものがあります。

登録金融機関：東海財務局長（登金）第 70 号 東海労働金庫

以上